

令和8年9月8日招集

市 議 会 9 月 定 例 会 議 案

(決 算 議 案)

新 発 田 市

議 案 番 号	件 名
議 第 3 6 号	決算の認定について (令和7年度新発田市一般会計歳入歳出決算)
議 第 3 7 号	決算の認定について (令和7年度新発田市土地取得事業特別会計歳入歳出決算)
議 第 3 8 号	決算の認定について (令和7年度新発田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算)
議 第 3 9 号	決算の認定について (令和7年度新発田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算)
議 第 4 0 号	決算の認定について (令和7年度新発田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
議 第 4 1 号	決算の認定について (令和7年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算)
議 第 4 2 号	決算の認定について (令和7年度新発田市コミュニティバス事業特別会計歳入歳出決算)
議 第 4 3 号	決算の認定について (令和7年度新発田市藤塚浜財産区特別会計歳入歳出決算)
議 第 4 4 号	新発田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (令和7年度新発田市下水道事業会計利益の処分及び新発田市下水道事業会計決算)
議 第 4 5 号	新発田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (令和7年度新発田市水道事業会計利益の処分及び新発田市水道事業会計決算)

議第 3 6 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 3 7 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市土地取得事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見
をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 3 8 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の
意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 3 9 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見
をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 4 0 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 4 1 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 4 2 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市コミュニティバス事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 4 3 号

決 算 の 認 定 に つ い て

令和 7 年度新発田市藤塚浜財産区特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見
をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 4 4 号

新発田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度新発田市下水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分する。併せて同法第 3 0 条第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度新発田市下水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨

議第 4 5 号

新発田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度新発田市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分する。併せて同法第 3 0 条第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度新発田市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 8 日提出

新発田市長 二階堂 馨